

関門港埠頭保安設備合同点検結果

日時：令和2年11月27日(金)14:00～15:30

場所：下関港(新港地区)新港ふ頭国際物流ターミナル（下関市長州出島町）

参加機関：門司海上保安部、下関警察署、広島出入国在留管理局下関出張所、門司税関下関税関支署、福岡検疫所門司検疫所支所、九州運輸局下関海事事務所、下関海上保安署、門司植物防疫所下関出張所、動物検疫所門司支所、若松海上保安部、北九州市港湾空港局、九州地方整備局北九州港湾空港整備事務所、下関市港湾局、九州地方整備局下関港湾事務所（参加機関計14機関、参加者計37名）

実施概要：●参加者全員で、出入管理状況確認、フェンスの目視点検、各種機器と対応状況の確認。

●参加者全員で点検結果の意見交換。主な内容は以下のとおり。

- ・コロナ禍における本人確認方法
- ・保安警備体制に関する確認
- ・フェンスの位置関係に関する確認 等

講評：門司海上保安部長（関門港 港湾危機管理官）

- ・各機関合同で色々な観点による施設点検実施は港湾保安上、極めて有意義である。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、より一層の港湾保安体制強化を図っていく必要がある。



コロナ感染防止対策(受付時)



現地点検(出入管理状況、フェンス目視点検、対応状況確認など)



点検結果の意見交換